

令和 4 年 3 月 4 日

保護者様

津 市 教 育 委 員 会

健康管理の徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、「まん延防止等重点措置」が令和 4 年 3 月 6 日（日）をもって解除される見込みです。

三重県及び本市における新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然、学校における新規感染者は確認されており、今後も学校内での感染及び拡大を防止するため、警戒を緩めず取組を続ける必要があります。

今後、卒業式や入試等、重要な行事等を控えており、ご家庭での基本的な感染症対策についても引き続き、ご協力お願いします。

また、お子様の健康管理について、引き続き、下記の通り徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 必ず毎朝、お子様及び同居の家族等の検温と健康状態の確認を実施してください。（健康観察カード等に記入し、学校に提出）
- 2 お子様または同居の家族等に発熱やせき、のどの痛み等の風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。
- 3 お子様が新型コロナウイルスの検査を受ける場合や濃厚接触者等となり、保健所等により自宅待機の指示を受けた場合は、必ず学校に連絡をいただき、指定された期日まで自宅待機をしてください。
- 4 同居の家族等が新型コロナウイルスの検査を受ける場合は必ず学校に連絡をいただき、検査結果の陰性が確認されるまで、お子様は自宅待機をしてください。
- 5 同居の家族等が濃厚接触者となり、検査を受けずに自宅待機をする場合も、必ず学校に連絡をいただき、同居の家族等が自宅待機の期間は、お子様も自宅待機をしてください。
- 6 お子様や同居の家族等が新型コロナウイルスの検査で陽性となった場合は、必ず学校にご連絡ください。

〔 事務担当 教育研究支援課
生徒指導・保健担当 〕